

平成31年度第1回農用地の貸付希望受付について

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付しています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸します。農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○受付期間

4月2日(火)～5月7日(火)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

スポーツ安全保険のご案内

(B&G海洋センター)

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などに最適な保険です。

団体の管理下における活動中の事故、集合・解散場所への往復中の事故などが補償の対象となり、現在、約1,000万人

の人々が加入しています。案内及び加入申込用紙は、B&G海洋センターにあります。

補償内容の詳細や加入については、B&G海洋センターまでお越しください。

○お問い合わせ

公益財団法人

スポーツ安全協会茨城県支部

☎029(297)7600

・B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室(デイケア)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。

関心を持たれた方はお気軽に健康福祉課までお問い合わせください。

○日時

4月11日(木)、5月28日(火)、6月5日(水)

午前9時30分～午前11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

町税を納期限までに納付することができない人のために猶予制度があります

(町民税務課)

猶予制度とは、町税を納期限までに納付することができない場合、又は財産の差押や売却を直ちにすることにより、その事業の継続もしくは生活の維持を困難にする恐れがある場合に利用できる制度で「徴収の猶予」と「換価(売却)の猶予」があります。

○徴収の猶予の要件

- ・災害、盗難、病気などにより納付することができないとき
- ・事業の休廃止、事業上の損失等により納付することができないとき

○換価(売却)の猶予の要件

- ・納税について誠実な意思を有している人が、町税を納付することに事業の継続又は生活の維持を困難にする恐れがあるとき
- ・猶予を受ける町税以外の町税に滞納がないとき

・平成31年4月1日以後に納期限が到来する町税で、その町税の納期限から6か月以内に申請書が提出されたときなど

※詳細については、町民税務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

人間ドック・脳ドック検診

平成31年度の人間ドック・脳ドック検診者への助成の受付をします。今回は、人数制限を設けていません。

検診を希望される方は、次によりお申し込みください。

【共通事項】

○対象者

五霞町国民健康保険に加入し、平成31年度中に30歳以上74歳に達する方

※国保税完納者に限る。

○助成額 一人15,000円

○注意点

- ・電話での受付は、行いません。
- ・人間ドックを受診される方は、特定健康診査を受診することはできません。

受診決定該当又は非該当の通知は、申込受付日から14日以内に自宅へ郵送します。

検診の予約をする場合は、受診決定通知受領後にお願います。助成券を送付します。

で、予約後、受診日を町民税務課までご連絡ください。

【インターネットによる受付】

○受付期間

4月1日(月)～14日(日)

○入力する内容

氏名、電話番号、国民健康保険証記号・番号、検査項目、医療機関名、受診希望年月

○町公式ホームページ又はQRコードからお申し込みください。

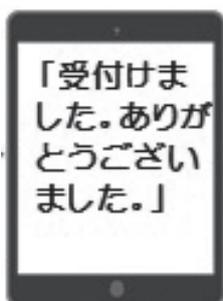
い。



※通信費は、個人負担となります。

○注意事項

・申込完了の場合は、次の画面が表示されます。



【来庁による受付】

○受付期間

4月15日(月)～19日(金)

(午前8時30分～午後5時15分)

町民税務課②窓口までお越しください。

○持ってくるもの

国民健康保険証、印鑑

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)